八日市場都市計画ごみ焼却場

般廃棄物処理施設)

」の変更

松山清掃工場を廃止するため

の縦覧を実施

ま

国民年金 💽

退職して国民年金へ切り替え ましたが、現在求職中のため保険料 納付が困難です。



② 退職(失業など)による特例免 除制度があります。

国民年金保険料の免除猶予制度は、本人、 偶者、世帯主の所得審査がありますが、いずれ かの人が退職した場合、失業日などが確認でき る書類の写しを提出することにより、その人の 所得をO円として審査します。

失業日などが確認できる書類…離職票、雇用保 険受給資格者証、雇用保険被保険者資格喪失確 認通知書、事業廃止届出書(廃業の場合)など

申請は、市民課(市役所1階)または野栄総合 支所で受け付けています。国民年金保険料は未 納のままにせず、納付が困難な場合はご相談く ださい。

> 間市民課国保年金班☎73-0086 佐原年金事務所☎0478-54-1442

意見書を提出できる人…市内に 意見書の提出

時15分。 縦覧場所…

<u>※</u>土・日曜 |日除く8時30分~17 市整備!

没所

都市整備課都市計画班

2373・0091

提出先…都市 ※意見書の様式は縦覧場所に 2198 整備課

月8日(月

縦覧期間:1月25日

月

\ 2

*変更案の縦覧

伺います

案について縦覧を行い、 を行います。市では、

793番地2 匝瑳市八日市場 (T289

氏名などを記載し、 提出方法…所定の意見書に住 害関係人 月8日までに提出先へ郵送また (800字以内)を添えて、 意見の要旨

この変更

住所のある人(法人含む)、 利

銚子連絡道路

都市計画変更案の 概要縦覧と公聴会を開催

銚子連絡道路に係る都市計画変更案の概要縦覧と公聴会 を開催します。この案の概要に意見のある場合は、縦覧期 間中に公述申し出を行い、公聴会で意見を述べることがで きます。

案の概要の縦覧

▽縦覧期間

1月5日(火)~19日(火)

※土・日曜日、祝日除く8時30分~17時15分。

▽縦覧場所

都市整備課(市役所3階)

県土整備部都市整備局都市計画課(県庁中庁舎7階)

八日市場都市計画道路の変更(銚子連絡道路線)

公述の申し出

▽公述できる人

市内に住所のある人(法人含む)、利害関係人

▽申し出方法

公述申出書に住所、氏名などを記載し、意見の要旨(800 字以内)を添えて、1月19日までに提出先へ郵送または持 参してください(当日消印有効)。

※公述申出書の様式は縦覧場所に備え付け。

▽提出先

都市整備課(〒289-2198 匝瑳市八日市場ハ793番地2) ※希望者が多い場合は、抽選により公述人を選定(結果は 本人に通知)。

公聴会の開催

▽開催日時

2月6日(土)14時から

※公述の申し出がない場合は中止。

▽開催場所

市民ふれあいセンター(大ホール)

▽公聴会の傍聴

傍聴希望者は直接会場にお越しください。入場は受け付 け順で、満員の場合は入場をお断りすることがあります。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクな どの着用をお願いします。

▽公述された意見への対応

公述された意見の要旨と、その意見に対する県の考え方 を、公聴会の後に県ホームページに掲載します。

間都市整備課都市計画班☎73-0091

県土整備部都市整備局都市計画課☎043-223-3376

知症または寝たきり状態で日常

ている65歳以上の人のうち、認

準ずる人

▽「特別障害者」の区分

要介護・要支援の認定を受け

身体障がい者(3級~6級)

に

害者控除対象者認定書」が必要

)障害者控除を受けるには「障

対象者が令和2年分の所得税

生活に支障があるなど一定の基

者控除の対象となります。

準ずる人、

または寝たきりの

請する場合は、要介護認定など

色)を持参し申請してください。

なお、親族が本人に代わり申

階)に介護保険被保険者証(緑

保険事業の目標、

施策、サービ

度までの高齢者福祉および介護

市では、令和3年度から5年

通勤・通学している人

◆資料の公表場所

てす。高齢者支援課(市役所1

準を満たす場合、

所得税の障害

障がい者(1級または2級) 障がい者 (重度) もしくは身体 障害者控除の認定書を交付

第8期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 (素案)

こ意見をお寄せください

市ホームページの他、

と野栄総合支所で公表します。 ◆意見の提出方法 意見に「第8期匝瑳市高齢者

また

▽「障害者」の区分

知的障が

区分別の認定基準

い者(軽度または中度)または

亡している場合はその死亡日)。

左記までお問い合わせください。

認定基準や申請方法の詳細は

申問高齢者支援課介護保険班

意見を提出できる!

市内の事業者、

市内に

1月6日(水)~2月5日(金)

2373·0033

月31日 (年の途中に対象者が死

※認定基準日は、

令和2年12

ついて、本人の同意が必要です。 に関する情報調査を行うことに

のご意見をお寄せください。 画をより良くするため、皆さん の策定を進めています。この計 者福祉計画•介護保険事業計画_ ス量などを定める「第8期高齢

▼意見募集期間

りません。 書式の指定はあ

メール、ファクス、郵送、 福祉計画·介護保険事業計画 してください。 た上で、住所、氏名を記載し、 は持参のいずれかの方法で提出 (素案)に対する意見」と明記し

72·1116、**〒**289− go@city.sosa.lg.jp 提出先…高齢者支援課(圖k-kai 98 匝瑳市八日市場ハ79 ファクス 2

られた意見箱からも提出可。 ※資料の公表場所に備え付 3番地2)

見提出者の公表や意見提出者個 ものを除く)およびこの意見に ページで公表します。なお、 対する市の考え方を、 意見(住所、氏名の記載がない 人に対する回答は行いません。 >提出された意見への対応 意見募集期間内に提出された 市ホー

事業用資産

却資産の申告は2月1日まで

償却資産を所有する人は、その所有状況を記載した「償却資産 申告書」を、2月1日(月)までに税務課(市役所1階)へ提出し てください。

◆償却資産とは

償却資産とは、会社や個人での事業活動に用いられている機械 や器具、備品などの有形固定資産をいいます。主な償却資産の例 は次の通りです。

▷農業 田植え機、乾燥機、ポンプ、 動力噴霧器、畜舎、ハウスなど

▶自営業 レジスター、パソコン、

ーラー、応接セットなど ▶建設業 パワーショベル、コンプレ ッサー、発電機など

※前年中に申告済みの人には、昨年12

月中旬に申告書を送付しました。新たに資産を取得した人で申告 書が必要な場合は、下記までご連絡ください。

問稅務課資産稅班☎73-0087

4888

給与支払報

を忘れずに

事業主や青色申告をして いて所得税の源泉徴収義務 のある人が給与・賃金を支 払った場合は、「給与支払報 告書」を提出する必要があり

ます。 令和2年分の報告書の提出期限は2月1日(月)です。 忘れずに下記まで提出してください。

※給与支払者が個人事業主の場合は、提出窓口で提出者 の本人確認を行います。マイナンバーカード、または個 人番号通知書類と身元確認書類を併せてお持ちください。

◆ 報告書の提出先

税務課(〒289-2198 匝瑳市八日市場ハ793番地2)

問稅務課市民稅班☎73-0087

過高齢者支援課介護保険班

273·0033